

# 議 事 録

<input type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30 ( ) ・ 10 ・ <input type="checkbox"/> 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和6年9月4日
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 福祉課福祉推進係
			職・氏名 主任 翠川達也 印		

会議等の名称	令和6年度 第2回東御市地域福祉計画・活動計画策定委員会	開催日時	令和6年8月29日（木） 午後2時00分～午後3時30分
		場 所	総合福祉センター3階 301, 302
主催者（事務局）	健康福祉部福祉課福祉推進係	司会者	掛川福祉課長
出席者	<p>【委員】 荒井昭成、松本幸子、射手幸平、阿部貴代枝、瀬田智之、塩崎和男、小山美佐子、岩佐淳、丸山和、清水八重子、高橋美也子、小林峯雄、小池道子、岡田佳澄、矢野亮</p> <p>【事務局】 （市）掛川課長、中澤係長、翠川主任、（社協）高岡局長、田中次長、小野主査</p>		
欠席者	<p>【委員】 矢島未保</p> <p>【事務局】 （市）寺田部長</p>		

議 題	(議題)	(配布資料)
	(1) 地域福祉計画・活動計画素々案について	別紙資料1
	(2) 次回開催日について	
決定事項 <small>（要点を箇条書き）</small>	・ 施策の展開について、実効性のある内容を記載する。	
次回への検討事項	・ 第3回策定委員会では、素案を提示する。	
次回開催	令和6年10月下旬から11月上旬（予定）	(場所) 総合福祉センター (予定)

討議内容及び	発言者名	発言内容(要点のみ記載)
	掛川課長	あいさつ
1 開会	松本副会長	開会。
2 あいさつ	荒井会長	荒井会長よりあいさつ。
3 議事  (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の素々案について	荒井会長	(1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の素々案について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	別紙資料1の内容をもとに、第5次東御市地域福祉計画・活動計画の構成と、各章の内容について説明。
	荒井会長	事務局から説明がありましたが、何か質問等ありましたらお願いします。
	阿部委員	社協からの説明で5地区の担当制の話があったが、とても適切だと思う。地区ごとの地域性があるため、社協が包括的に介入しても難しいところがあります。元々地域単位でも行っていたと思うが、職員には限りがあるので難しかったと思う。地域単位で地域福祉を携わるとは、市や社協だけではなく地域も絡めた中で課題を拾い上げて解決していくことにつながっていく。誰一人取り残すことがないということはそういう事だと思う。資料も拝見しながら、今後検討していきたい。
	高橋委員	策定委員会とは関係ないかもしれないが、東御市はボッチャが盛んで、実際に体育館で行う事が多いです。市の体育館には車椅子が置いていないので、体調が悪い方等に対して、置いていただけるとありがたいです。
	岡田委員	社協が地区担当制で職員を置くといった話があったが、市では地区のサポーターはいるのでしょうか。もしいるとしたら、その方々とは連携はどのようにとられるのでしょうか。
	事務局	社協には、コミュニティソーシャルワーカーのような位置付けで、各地域・地区に担当制を置く考え方は、ソフト面な活動の地域づくりの考え方となります。市は、地域づくり支援室が市の職員を各地区に置いていました。市では、地域作りの会にて構成部会・福祉部会等がありますが、そういった取り組みに加えて、福祉的な部分など一緒に携わるといった形になります。市が行っていたことは環境整備のようなイメージが大きかったので、本計画で初めて全体的なソフト面からハード面も含めて、地域福祉の底上げを図るためにも、一体的に展開しようという趣旨になります。また、今回の地域福祉計画は前計画よりも大きく変更しています。以前は、下位の計画から抜粋したような計画になっていました。しかし、社会福祉法にある地域共生社会の実現を考えた際に、福祉の総合計画として本計画を策定し、これからの地域福祉づくりを展開していく理念的なものという事になっています。
	岡田委員	5地区の担当制については、生活支援コーディネーターのようなイメージになるのでしょうか。
事務局	ご指摘のとおりになります。社協からの説明にあったように、コミュニティソーシャルワーカーのような方がいなかったため、市や社協の意見が地域へ一方通行になっていました。そのため、地域での取り組みが進まないことがあったので、地域へ市や社協の意見が反映できるように、また、地域からの意見が市や社協へあがりやすいように、担当を置いて地域全体の底上げを図るといった趣旨になります。	
阿部委員	事務局からの意見はとても良いことだと思います。ただし、社協は人的資源が足りないようにみえます。地区担当制を置くのであれば、市がしっかりと社協に人を配置するような配慮をしていただきたい。	
小山委員	策定委員としてではなく、市民として素々案を読んだ際に、実行したいという魅力が感じなかった。市からの指示のような形式になっているので、市民が積極的に関わりたいたいという計画にはなっていないように感じました。	

事務局	<p>資料1の16Pから31Pにある施策の展開について、市民の方の意見となっている部分については、市から市民の方へ行ってほしいことも含まれてしまっています。実際に市民アンケートや福祉懇談会で意見を反映させていますが、市民の方が魅力的にうつるような文面にはなっていない事も確かです。再度、市民アンケート等を見直し、魅力を感じるような、意欲が感じられるような計画になるよう修正していきます。</p>
小池委員	<p>市や社協が実施している行事に参加する方が決まっている様子がある。参加できる方、足を運べる方はよいが、そもそも参加できない・しない方、俗に言われるアウトリーチに当てはまる方への支援は、先ほどの生活支援コーディネーターが具体的にどのような取り組みを行うのでしょうか。</p>
事務局	<p>本計画の地域共生社会の一つのテーマとして、制度の狭間に対する対応があります。アウトリーチに該当する方や、サービスを受けたくても受けられない方々に対応できるような相談支援体制を取り組んでいきます。生活支援コーディネーターやアウトリーチ支援員といったものは、市や社協で待っているだけではいけないので、地域に出て行って相談や支援の声を拾い上げていこうと取り組んでいる状況です。ただし、支援員やコーディネーターのみでは拾い上げ切れていない状況です。積極的に地域や地区の方々とコミュニケーションをとっていけるような環境づくりを、本計画の中でも表現できればと考えております。</p>
小林委員	<p>資料1の18Pについて、社協が各地域の現状にあったワークショップや出前講座を積極的にやっていきたいということは、非常にいいことであります。今までは、社協の開催にできて下さいといった催しが多かったように感じます。地域に出向いて開催することが重要だと感じています。今まで以上に積極的に地域へ出向いて、小さな単位での活動を盛り込んだ活動計画を立てていただきたい。</p>
事務局	<p>資料1の16Pに記載した出前講座・ワークショップについては、福祉を身近に感じていただいて、地域に参画であったり関心をもつ、コミュニケーションをとるといった機会を作りたい意味で計画に盛り込んでいます。実際に今年の2月に開催した地域福祉懇談会では、これからの地域づくりをどう行っていくかというところで、たくさんのご意見をいただきました。ただし、こうしたワークショップに出てくる人が決まっているという意見もいただきました。そのため、若い世代も含めて、さまざまな意見を拾い上げる事も含めて、これまでのやり方に固執しないよう計画の策定を進めていこうと思います。</p>
塩崎委員	<p>第1回目の策定委員会でも質問したが、地域福祉計画と活動計画を一緒にするといったが、社協が行っているいろいろな事業をもっと計画に反映できるようにしてほしい。また、地域ごとの懇談会に参加した際には区単位での話し合いには知らない方が参加して意見をだしていたことがとてもよかったと感じた。</p>
事務局	<p>社協は、民間の社会福祉法人という立場であり、市と同じ方向を向いているために一体的となって福祉に関する計画を策定しています。本計画の中では法人といった立場で社協としての色を表現するため、内容については次回の委員会までに肉付け・修正して、今回いただいた意見を反映させていきます。</p>
矢野教授	<p>資料1の5Pにある地域福祉政策の動向について、2018年の改正社会福祉法においては、地域課題に関しては地域生活課題という用語が法的に使われていました。地域課題は地域生活課題といった用語になるかと思えます。本計画が5年に一度の策定となる中で、少子高齢化という言葉がいくつかでてきますが、人口減少という背景についても、数年単位での計画であれば必要かと思えます。担い手の問題だけではなく、それを実行する社協や法人の支援体制に関わっているので、どこかに盛り込む必要があるかと思えます。東御市の人口動態は中野市、産業構造が駒ヶ根市と類似しています。社会増減に関しては、他の市町村と比較すると人が集まっている傾向にありますが、自然増減数は低下傾向にあります。中長期的な子育てや家族政策にも重きを置くと良いかと思えます。</p>

事務局	ご指摘のとおり、少子高齢化については触れていますが、人口減少に関しては本案の中では触れられていない状況です。基本目標2には、子育て・子育てを支える環境づくりとして、環境面からの推進を行っているため、子育てや人口減少についても関わる部分を付け加えたいと思います。
岡田委員	携わっている青少年健全育成審議会の委員会では、青少年の定義が18歳未満となっています。審議会を対象とされる方たちは、定義上の18歳未満でありましたが、参加していた学校の先生方から、卒業した後に地域に戻った若い世代に対しては、支援が行き届いていないという声がありました。若い世代で引きこもっているのは地域の中では見えにくい・見えてこない現状かと思われる。こういった部分に対しても、計画の中うまく入れられれば良いかと思えます。
事務局	先ほどの意見でもありましたように、制度の狭間といわれる学校を卒業した若い世代に関しては、手が届きにくい状態でもあります。そういった部分を地域ぐるみで支えたいため、基本目標3にある地域ぐるみの支え合い推進という部分で個人と地域・行政が連携した包括的な支援体制整備を整えられればと思えます。
小池委員	関連した意見になりますが、統計データでは引きこもっている方のデータや数字に関してはあるのでしょうか。
事務局	具体的な数字に関しては、福祉の担当係に確認をして第3回の策定委員会でお話しできればと思います。
小池委員	民生児童委員の方も策定委員の中にいるが、家庭環境が複雑化している状態には、介入がしにくい現状です。そういった状況のところを含めて、どのように策定していくのかを検討していきたいです。
岩佐委員	身寄りのない方の終身サポートとして、身元の保障や生活支援、亡くなった後についての対応を法人としても検討している現状です。別の市の社会福祉法人では、資力のない方は対応できないといった場所もありました。それは事業として運営が成り立たないためというところなので、行政からの支援がないと対応が難しいです。資料1の16Pには成年後見人の問題も課題としてでているので、身寄りのない方へのサポートに関しても市や社協と連携していければと思います。 また、計画の中で、相談を受けたり問題が生じたところで、誰が解決していくのかという部分まで計画に明記できれば良いかと思えます。
事務局	現在、市では身寄りのない方への支援ということでは、福祉課が中心となって各課を含めたチームの作成を検討しています。年度内に一定の方向付けができるように進めています。 問題があった場合の相談先については、包括的な相談支援体制整備の中で、どこに相談すればよいのかということは明記したいと思えます。問題の解決先については、庁内委員会にてしっかりと協議して、次回の策定委員会でお答えしたいと思えます。
小山委員	先ほどの意見に付け加えて、市と社協との連携についても明記していただきたいです。また、資料1の53Pに知的障がい者の部分に関しては、数字の増減が大きいため、確認していただきたい。
事務局	数字に関しては確認いたします。次回の第3回策定委員会では、資料を作成した各担当係長にも出席をしてもらい、質問に答えられるようにします。
高橋委員	資料1の53Pにある障がいのある人の状況については、手帳をもっている人のみの数値でしょうか。
事務局	資料の数字に関しては手帳を持ってる方のみという形で明記しております

(2) その他	岡田委員	みんなの健康スポーツ実行委員の事務局を行っていますが、当初は障がいのある方がスポーツ活動ができる環境づくりを作ることが一番の目的でした。ボッチャというパラリンピックのスポーツを中心に進めてきたが、市内でも地域の中でも有志の会が立ち上がってきています。スポーツ活動だけではなく、地域の交流の機会にもなっているようです。ボッチャのことも計画に明記できれば地域の方も参加したいと思える計画になるのではないのでしょうか。
	小山委員	岡田委員の意見に付随しますが、資料1の27Pの部分が他と比べてボリュームが薄く感じます。また目標値の自主的な通いの場のはどこになるのでしょうか。
	事務局	素々案ということもあり、各施策においては温度差がみられ、内容も薄い部分があります。次回の策定委員会では素案という形で、内容等について整理したものを提出いたします。また、目標値に関しても次回に担当係長の方から説明し、具体的な数字に関してもしっかりと議論できるようにしたいと思います。
	荒井会長	その他にご意見あるでしょうか。それでは、本日用意いただきました協議事項の方は全て終わりました。皆さん、たくさん意見を出していただきましてありがとうございました。それでは、ここで議長の方を解任させていただきます。ありがとうございました。
4 その他	掛川課長	事務局から連絡事項についてお願いします。
	事務局	第3回策定委員会は、10月下旬から11月上旬頃の開催を考えております。その際には、今回いただいた案等を反映させた素案を作成して委員の皆さまにご意見をいただきたいと思っております。日程が決まり次第、通知文にてご連絡いたします。
	掛川課長	皆さま方から何かあればお願いします。ないようですので、本日予定していました議事事項等は全て終了いたしました。
5 閉会	松本副会長	閉会。